

<返戻金制度>

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が就職者本人の事由により退職に至った場合、当社が受

領した手数料より以下の条件にて求人者へ返金するものとする。

※本制度の詳細・適用については各求人者との取引において変更する場合がある。

入社後 1 か月以内の退職	人材紹介料の 50%相当額を返金
入社後 1～2 か月以内の退職	人材紹介料の 30%相当額を返金
入社後 2～3 か月以内の退職	人材紹介料の 10%相当額を返金